

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金

2021年度事業計画

当法人は、市民や企業等からの寄付を集め、市民公益活動に助成することで、地域や社会の課題解決や活性化に取り組む市民立のコミュニティ財団である。

人口減少や過疎高齢化、貧困、孤立、教育格差など、切実な社会課題が顕在化する中、これらの課題に行政だけで対応することは困難な状況である。地域における多様な取り組みを可視化し、あらゆる人たちが主体的に地域の未来を担い合うために必要な資源（人・もの・資金・情報）を循環させる仕組みをつくり、地域で支え合う社会を実現することを目的に設立された。

当法人では、この目的のもと、2021年度において次の事業を実施する。

1. 公益活動支援助成事業（公益目的事業1）

（1）助成事業

ア. 事業指定助成プログラム

市民公益事業を公募し、採択後その事業に賛同する市民や企業から寄付を募り、寄付金を財源として助成を行う。

イ. テーマ・地域型基金

地域や社会において、取り組まなければならない課題を可視化し、その課題解決に必要な資金を募るための基金を設置し、寄付金を財源として助成を行う。

- 子どもの今と未来を支える基金
- ちばの課題深掘りファンド
- 2019千葉県台風・豪雨災害支援基金
- まつど子育てささえあい基金

ウ. 冠基金・褒賞プログラム

基金を設置したい市民・企業から寄付金を募集し、寄付者の意向に沿ったテーマを設定し、そのテーマでの事業を公募し、助成を行う。

- さくら基金

（2）資源仲介事業

公益活動を支援したい個人、企業、団体等からの資金以外の各種資源（人材、物品、情報など）を市民公益活動に仲介する。

ア. 寄付付き商品の開発・販売

寄付付き自動販売機、リサイクル品による寄付、英単語カレンダー等

イ. チャリティキャンペーンの実施

寄付月間（12月）に他団体と連携し、チャリティキャンペーンを実施する。

ウ. 成果報告会の開催

助成事業の成果報告を公開型で開催し、寄付が地域でどのような成果を生んだかを共有する。

エ. 多様な資源の仲介

特定テーマ、特定地域において休眠預金やSIBなど様々な資源を活用し、地域課題解決や地域活性化に取り組む。

(3) 助成業務等支援事業（受託事業）

- ア. 休眠預金等活用助成事業：新型コロナウイルス対応緊急支援助成
2020年度から継続、6団体への資金的、非資金的支援を10月まで実施する。
- イ. 休眠預金等活用助成事業：通常枠
「社会的養護下にある若者に対する社会包摂システム構築事業」の実施。
- ウ. (仮) 公益財団法人地域創造基金さなぶり「47 コロナ基金」助成

(4) 寄付促進事業

地域課題や課題解決の取り組みに関心をもってもらい、参加や寄付の機会を提供するとともに、助成事業等の原資になる寄付集めを行う。

- ア. 情報の発信
ホームページ、ブログ、SNS、報告書等を活用し課題の見える化、寄付金の使徒、成果の見える化を発信する。
- イ. 遺贈寄付の促進
士業や金融機関との連携を進め、遺贈寄付の認知度向上と相談受け入れ、対応を強化する。
- ウ. サポーター会員の獲得
新規サポーター会員募集を強化する。
恒常的な寄付獲得に向けて、多様な資金調達方法の検討を行う。

(5) その他

- ア. 講師派遣
- イ. 他機関との連携協働
 - ・ ちばソーシャルビジネス支援ネットワーク
 - ・ 千葉県市民活動支援組織ネットワーク会議
 - ・ 一般社団法人全国コミュニティ財団協会
 - ・ 一般社団法人全国レガシーギフト協会

法人運営（管理）事業

(1) 理事会の開催

- ア. 定例理事会年4回（5月、9月、12月、3月）
- イ. 必要に応じて臨時理事会の開催
- ウ. 中期事業計画、資金調達計画の策定

(2) 評議員会の開催

- ア. 定時評議員会年1回（6月）
- イ. 必要に応じて臨時評議員会の開催

(3) コンプライアンス委員会の開催

- ア. 定例委員会年2回（9月、3月）
- イ. 必要に応じて臨時委員会の開催

(4) 業務管理・人材育成

- ア. 事業計画に基づく適切な管理運営を行う。
- イ. 労務、財務管理体制整備と各種規程の策定
- ウ. 業務の効率化を図るため事務局のルールづくり、体制整備を行う。
- エ. 理事、職員に対する必要な研修等を行う。

以上